

施策5-2-1 災害に強いまちづくり

担当課 防災防犯課

施策が実現できたときの状態

- ・水害、地震、火山噴火等の災害が発生した時、行政や防災関係機関のみでは十分に対応しきれない状況が考えられ、特に初動期の対応は限界があることは、平成23年3月11日に発生した東日本大震災からの教訓となっています。
- ・「自分たちの地域は自分たちで守る」という「自主防災組織」の活動の重要性が認識され、「災害に強い地域づくり」の核としての活動が期待されています。
- ・被害を最小限に抑えるため、この組織が地域住民から認知され、村内の全地域で機能(訓練等の実施を含み)し、災害が発生したときに自分自身、家族はもちろんのこと、地域住民が協力し合う組織が設立されるよう支援していきます。
- ・自主防災組織連絡会議において自主防災組織相互の横の連携を図ると共に村災害対策本部、消防団との連携を強化していきます。
- ・行政・防災機関等は、滝沢村地域防災計画等に基づき、公的機関としての役割を果たす体制を構築していきます。

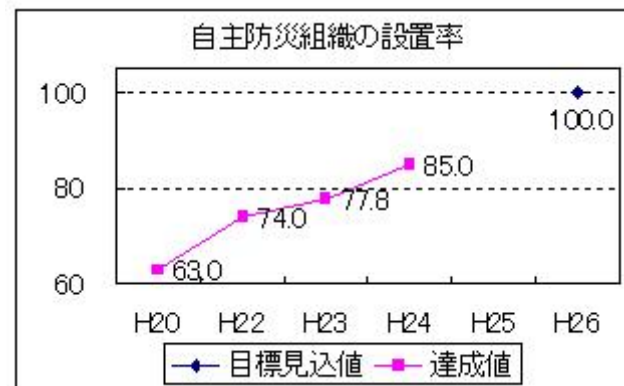
平成25年度の重点課題

- ・自主防災組織連絡会議において自主防災組織相互の連携を図ります。
- ・東日本大震災の教訓から、災害への対応(自主防災組織における情報の収集と村災害対策本部への伝達、各家庭での物資の備蓄)の習熟を図ります。
- ・村内の防災意識の高揚を図るため、総合防災マップの活用周知を図ります。

施策の達成(実現)に向けた今後3カ年の取り組みと方針

- ・自主防災組織連絡会議と連携を密にし、さまざまな機会をとらえ、27全自治会に対して防災に対する支援を行っていきます。
- ・自主防災組織の設立のみならず、その防災計画の策定と訓練の実施、更には、その訓練の内容(避難訓練、災害時要援護者の把握、安否確認等)の充実を支援します。

施策目標値の達成状況



施策の達成（実現）に向けた今後3ヵ年の取り組みと方針

施策目標値の達成状況

